

2 0 2 6 年 度（令和 8 年 度）

福山市教育委員会会議録（第 6 回）

【8 月 1 9 日（水）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第6回）

1 招集年月日 2026年（令和8年）8月19日（水）
午後2時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	藤 井 康 弘
出 席	2	横 藤 田 晋
出 席	3	小 丸 輝 子
出 席	4	児 玉 雅 治
出 席	5	倉 田 聖 子

4 会議に出席した事務局職員

参事（学力向上・学校再編推進担当）	寺 田 拓 真
管理部長	亀 山 聰 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	寺 下 暁
施設課長兼学校再編推進室主幹	藤野原 啓 宏
学校再編推進室長	安 保 暢 俊
中央図書館長	前 原 有美子
学事課長	曾 根 貴 典
教育推進課	坂 本 康 雄
学校保健課長	赤 木 学
福山中・高等学校事務長	藤 井 一 成
文化振興課 文化財担当課長	榑 拓 敏
保育指導課長	山 下 朋 子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午後２時３０分】

藤井教育長	それでは、ただいまから、２０２６年度（令和８年度）第６回福山市教育委員会会議を開会いたします。 本日は、委員の皆様全員の出席をいただいています。 本日の議案ですが、議第３１号は議会関係案件のため、福山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により秘密会として審議したいと考えます。 御異議はございませんか。
全教育委員	（異議なし）
藤井教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 ではまず初めに、日程第１ 教育委員会会議録の承認についてです。２０２６年７月２９日開催の第５回教育委員会会議録について、何かございますか。
全教育委員	（異議なし）
藤井教育長	御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。 次に、日程第２ 教育長報告についてです。 資料の１ページをお願いします。 ８月は、多くの小中学生がスポーツの全国大会に出場し、それに伴う市長表敬訪問がありました。３日は、軟式野球の東朋ライオンズと空手道連盟、４日は全国中学校体育大会出場者の表敬訪問がありました。全国中学校体育大会は体操や陸上、飛込競技等があり、飛込競技では市内の中学生が優勝しています。６日は、福山フェンシングと硬式野球の福山中央リトルシニアの市長表敬訪問に出席しました。７日は、退職校長会との意見交換会、８日は、２０２６市民平和のつどい・第７２回市民平和大会と第７２回原爆・福山戦災死没者慰霊式に出席しました。資料には記載をしておりますが、１０日は甲子園へ福山高等学校の応援に行きました。１７日は、全国中学校体育大会水泳飛込開会式と少林寺拳法福山南道院拳友会の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。１８日は、第３５回広島県言語障害教育研究大会があり、本日、１９日は第６回教育委員会会議です。報告は以上です。 ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
藤井教育長	それでは、次に、日程第３ 議第２８号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について を議題とします。

資料２ページをお願いいたします。議第２８号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御説明いたします。

１ 趣旨についてです。地方教育行政の組織 及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況について、点検及び評価を毎年度行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものです。

報告書の内容については、６月２５日の教育委員会会議で素案をご説明し、意見をいただいておりますので、その後に、教育に関し学識経験を有する方からいただいた意見と、前回以降の主な変更箇所についてご説明いたします。

別冊資料の２０２６年度（令和８年度）教育委員会点検・評価報告書をご用意いただき、４７ページをご覧ください。

学識経験者からの意見についてです。今回は、福山市ＰＴＡ連合会会長、梶原朝輝様、福山市図書館協議会委員、佐藤元彦様、福山市立大学副学長、劉郷英様の３名からいただきました。

「就学前教育」については、「読書は、言葉の理解のための大きな役割を担っているため、就学前教育の取組として今後も、取組を充実させてほしい」との意見や、「遊びの中から色々なことを学んでいくことが重要だ」等の意見がありました。

「学校教育」については、「不登校について誰にどうやって相談していけばいいのか分からないという人に対して、どのように周知できるのか検討してほしい」「研修などで教職員の能力を上げていくことは重要であるが、過度の負担にならないようにしてほしい」等の意見がありました。

４８ページをお願いします。「生涯学習・社会教育」については、「多くの人に交流館を利用してもらうため、ホームページにおいて、貸室申請のオンライン化や各交流館での講座等の情報を充実させることが重要だ」等の意見がありました。

「文化財保護」については、「文化財の発掘調査等の現場の見学や、体験等を学校教育と連携して取り組むことで、福山への愛着につながると思う」等の意見がありました。

有識者からいただいた意見については、今後の取組に活かしてまいります。

続いて、前回以降の主な変更箇所について説明します。３９ページをご覧ください。「こどもの読書活動の推進」の取組の「今後の方針」の１行目のところですが、「ユースセンター「ふらっと」などのこどもの居場所にも本を置き、」という表現を追記した上で、こどもが読書に親しむ環境を充実させる。としています。これは、学識経験者からの生涯学習・社会教育に係る意見として「こどもたちが読書により親しめる環境・機会の充実を図ったうえで、こどもたちや保護者に各行事をPRしていくという流れで効果的に取り組んでほしい」との意見を踏まえてのものです。

続いて、４９ページをご覧ください。用語解説としまして、各該当ページの下の部分に掲載をしている内容について、改めて、５０音順にまとめて、掲載をしています。説明は以上です。

藤井教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
横藤田委員	用語解説等改善されて、分かりやすくなったと思います。 資料 7 ページの「4 その他の活動状況」に、昨年 7 月末に北京市に訪問した、北京教育交流事業の記載がありませんが、記載はなくて良いのでしょうか。
亀山 管理部 長 横藤田委員	記載については検討します。 次の質問ですが、資料 16 ページの今後のアクションプランに、「国際交流の機会拡充を図る」と記載があります。具体的にどのようなことを計画されていますか。 また、2025 年度（令和 7 年度）は、「地元企業・団体が直面する課題を、企業や団体とともに解決するための企画、提案、解決策を探究する取組を推進し、内容を深化させていく」としていましたが、一定の成果は出ましたか。検証はされましたか。
藤井 福山 中・高等学校 校事務長	地元企業等の探究に関わっては、十数社、個人・団体も含めて、それぞれの課題等をお聞きする中で、生徒が「どういった取組ができるか」ということをお互いに話し合い進めているところです。 成果としては、商店街と連携して本通りの夜店にブースを出したり、国際交流を行っているファームと連携する中でトウモロコシを売ったり等、取組をする中で、子どもたちが関わりを持ちながら成果について発表しているというところです。
藤井教育長	「国際交流の機会の拡充を図る」について、具体的な計画はありますか。
藤井 福山 中・高等学校 校事務長	例年、オーストラリアと浦項と交流を行っています。併せて、語学留学として、フィリピンでの語学研修も行っており、より多くの生徒が参加できるよう、校内でセレクションを実施しています。多くの子どもたちが文化と触れ合う取組を進めています。
横藤田委員	昨年は記載がありませんでしたが、オーストラリアや浦項との交流は、例年実施しているもので、修学旅行とは別の取組ということでしょうか。
藤井 福山 中・高等学校 校事務長	高校生は、毎年訪問しています。また、反対に福山市にも来ていただき、交流も行っています。 中学生は、「訪問する」「訪問される」を隔年で実施し、交流しています。
横藤田委員	市議会に提出する資料とお聞きしていますが、良い取組をしてることは、記載するべきだと思います。 資料 17 ページ「多様な学びの場の充実」にある校外フリースクールかがやきの利用児童生徒数の推移が、2022 年（令和 4 年）

	から２０２４年（令和６年）まで増加傾向にある中で、２０２５年（令和７年）は約２３％減少してます。これについては、対策をした結果減少したのか、あるいは自然に減少したのか、教えてください。 また、校外フリースクールかがやきは、利用者数の記載がありますが、校内フリースクールきらりルームは、利用者数ではなく設置校数になっています。きらりルームの利用者数についても、減少しているのかどうか併せて教えてください。 評価についても、Ｂ評価からＡ評価に上がっているということで、何か対策をした結果ですか。
坂本教育推進課長	校外フリースクールかがやきの利用児童生徒数は、何か大きな取組をしたということはありません。各学校において、日々、こどもたちの様子を見ながら「学ぶ場はどこが適切か」という視点で取り組んだり、校内フリースクールきらりルームを併用して活用するなどしています。学校へ行けるようになったが、新規でかがやきを利用するというケース等、個々によって状況が異なるため、何か取組をした成果であるかどうかは一概には言えません。これからも引き続き、取組を進めていきたいと思います。 きらりルームの利用人数は、現在、把握をしていません。
横藤田委員	きらりルームの利用人数も併せて記載するとわかりやすいと思いました。
児玉委員	資料２８ページの基本施策に関する指標のところですが、これだけの対策をされている中で、時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合が増えている状況はどうなのでしょう。 また、数値は割合であるため、一人一人の時間外の時間数は増えているのか、減っているのかを教えてください。
曾根学事課長	調査を開始した２０１８年（平成３０年）から、減少傾向ではありません。現在は、現状維持をしている状況で、大きく業務が増え時間外勤務が増えたということはありません。
児玉委員	一人一人の時間外勤務の時間数はどうでしょうか。割合では現状維持ですが、一人当たりとして、今まで４０時間していた人が３０時間に減少したという状況はありますか。時間数の増減はどうなっていますか。
笹尾学校教育部長	昨年度、統合型校務支援システムを導入し、全体的には業務改善されたと思いますが、導入当初ということで、研修が増えたり、作業に不慣れなことがあるため、時間外の時間数が増えた職員もいるのではと分析しています。 課長からもありましたが、割合が微増しているのはシステムの導入当初ということが原因ではと考えています。 今年度は、現時点で昨年度よりは時間数は減っている状況です。

	システムの扱いにも慣れてきたのではと思います。
児玉委員	資料４７ページの学識経験者からの意見のところに外国人の記載がありますが、現在、外国人のこどもの数はどれくらいですか。
坂本教育推進課長	外国人の児童生徒の実人数ですが、２０２５年度（令和７年度）は小学生２３８人、中学生９２人。２０２６年度（令和８年度）５月１日時点は、小学生２４２人、中学生は９３人です。小学生は５年前は１８４人で、約５０人少ない状況でしたが、最近は増加しています。
児玉委員	各学年３０人程度との認識で良いでしょうか。
坂本教育推進課長	はい。各学年３０人程度です。
児玉委員	資料５１ページの児童生徒数のグラフですが、小学校は２０２２年（令和４年）頃から減少していますが、中学校は変化がありません。６年の差があるため、中学校についても来年度あたりから減少してく傾向にあるという認識でよろしいでしょうか。
寺下管理部政策調整官	小学校の人数が減少していくに伴い、中学校の人数も減少すると思われます。
横藤田委員	児童生徒数は、市内の市立学校の人数であって、私立の人数は含まれていないのでしょうか。
曾根学事課長	私立の人数は、含まれておりません。
横藤田委員	こどもの人数は減っていますが、中学校から私立に通う子もいるため、中学校の人数が小学校と同じように減少するということはないと思います。
笹尾学校教育部長	私立については、定員数が変わっていないため、減少する推移としては、小学校と同じように中学校も減少してくのではないかと考えています。
藤井教育長	私立は定員があるため、一定数は減っていくのではと思いますが、今後も、定員等の状況も含めた数値の把握をしていきたいと思っています。
小丸委員	小学校の人数にも、私立に通う子は含まれていないということですよ。中学校から私立に進学する子がいるため、小学校の人数がそのまま中学校の人数にはならないということでしょうか。
藤井教育長	はい。その通りです。

横藤田委員	私立に進学するのは、小学生からより中学生からの方が多いと思います。 資料１８ページの学校図書館の利活用促進と資料２２ページの学びをつくる教職員研修の充実の「教職経験に応じた研修」「教職員主体の研修」の評価についてです。 学校図書館は、昨年の評価が「Ｃ」、今年は「Ｂ」となっていますが、数値をみると利用者数は減少しています。 教職員の研修についても、昨年は「福山１００ＮＥＮ 教育推進研修」の記載がありましたが、今年はなく、ほとんど変化がない中、評価が「Ｂ」から「Ａ」に上がっています。 評価を上げた箇所の理由について教えてください。
坂本教育推進課長	学校図書館利活用の促進についての評価は、利用率等は増加していないことは確かですが、図書館利用が定着している状況もあります。授業においては、図書館を活用した授業展開がされていたり、学校図書館運営委員会においても、読書活動推進の取組等を協議する等、授業づくりの支援をしていることから昨年度の「Ｃ」評価から「Ｂ」評価にしています。学校図書館の利活用については、課題があると認識しているため、引き続き、運営委員会等で取組の充実に努めていきたいと思っています。
曾根学事課長	教職員の研修についてです。「福山１００ＮＥＮ 教育推進研修」は、学校の中心となって学びを進めていく教職員を対象とした研修として、対象者を固定しない状態で研修を行っていました。 昨年度より、経験年数や役割に応じて、研究主任や教務主任等、各学校でどのような役割を担うのかというところに焦点をあてた研修としています。例えば、初任者、経験年数の浅い教職員は、授業力に悩んでいる方が多いことから、授業づくりの模範となる教員をメンターとして研修を行っています。 研修の成果として、教職員は、自己の役割を認識し、主体的に取り組むことができていることから、評価をした内容としています。
横藤田委員	１つの研修がなくなったことがいけないことではなく、記載している文章が同じ内容に見えるが、評価が上がっているということは、何か新しい取組を行った等、何か理由があるのかなと思いました。評価が変わったところは、具体的な取組など、分かりやすく記載すると良いと思います。 以前、「適切に取組を行っているなら、もっといい評価をつけよう」という話がありましたが、それが追い風になっているということではなく、理由があるから評価を上げたという認識でよろしいでしょうか。
藤井教育長	その通りです。評価を変えたところは、理由等分かりやすく記載するよう、今後、意識して作成したいと思います。 他に何かありますか。

全教育委員	(なし)
藤井教育長	議第28号は、只今、ご意見を頂きましたところについては、改めて内部で調整するため、協議事項にさせていただきます。 よろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
藤井教育長	それでは、点検・評価の議事が終了しましたので、関係理事者は退室をお願いします。 (理事者退室)
藤井教育長	それでは、次に、日程第4 議第29号 2027年度（令和9年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について を議題とします。説明をお願いします。
坂本教育推進課長	3ページをお願いします。 議第29号 2027年度（令和9年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について、説明いたします。 特別支援学級に在籍する児童生徒は、その障がい等の状態が様々であるため、各学校において、児童生徒の実態を踏まえた教育課程を編成します。 別冊資料2をお願いします。1ページをご覧ください。特別支援学級においては、各学校が児童生徒の実態を踏まえた教育課程を編成し、目標や内容に応じて、教科用図書、いわゆる教科書を次の1から3の中から、適切なものを選定します。 「1 文部科学省検定済教科書」は、通常の学級で使用している教科書です。知的発達に遅れのない児童生徒は、小・中学校学習指導要領に準じた教育課程により、通常の学級の児童生徒と同じ教科書を使用します。 知的発達に遅れのある児童生徒は、特別支援学校学習指導要領を参考にした教育課程により、児童生徒の実態に応じたものを選定し、下の学年の教科書を使用します。 2ページをご覧ください。2027年度（令和9年度）に本市小中義務教育学校で使用する検定済教科書の一覧です。 1ページに戻ります。「2 文部科学省著作教科書」は、文部科学省が著作の名義を有する知的障がい特別支援学校用に作成された教科書です。児童生徒の実態により、1の検定済教科書の使用が適切でない場合に選定します。 3ページをご覧ください。これは、2027年度（令和9年度）に使用する文部科学省著作教科書の一覧です。著作教科書は、国

語、算数・数学、生活、社会、理科、職業・家庭、音楽があります。各種目にある☆1～☆3は、特別支援学校の小学部で使用しており、☆4・☆5は、中学部で使用します。これらの著作教科書を、選定した場合は、他の教科書を選定することはできません。

1ページに戻ります。「3 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」は、児童生徒の実態により、1の検定済教科書や、2の著作教科書の使用が適切でない場合に選定します。

児童生徒の日常生活や対人関係の状況、物事の興味関心、言葉や数の認識の程度など、一人一人の実態と、現在使用している教科書の活用状況、過去の教科書の給与状況といった点を踏まえ、校内の教科書選定会議で選定します。

本日は、「3 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」の採択をご審議いただきます。委員の皆様の前には、見本として、2の「著作教科書」と3の「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」の一部を用意しています。

4ページをご覧ください。ここからは、各学校から申請された教科書について、選定理由書などを取りまとめた「採択資料」です。

5ページをご覧ください。「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」の、学校からの申請状況です。「—（よこぼう）」は、教育課程への位置付けがなく、教科書の採択が必要のないものです。種目ごと、児童生徒一人につき、1冊を選定することになっています。申請点数の合計は、小学校261点、中学校175点、計436点です。

6ページをご覧ください。6ページから42ページまでは、各小学校、中学校等で選定された「3 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」の図書名とその理由です。障がいの状態や発達段階などを考慮し、日常生活との関連、写真やイラストの使用、文字の大きさなどの視点で選定し、その理由を記載しています。以上、申請している「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」について、採択していただきますよう、よろしくお願いいたします。

藤井教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

児玉委員 現場で、教科書の選定について困っていることはありますか。

坂本教育推進課長 教科書選定は、まず、多種多様な教科書のリストを学校に配布します。その中から先生方が選定しますが、見本を教育相談センターに設置し、実際に教科書を閲覧できるようにしているため、特に困っていることはなく、ふさわしい教科書を選定していると思っています。

児玉委員 たくさんの種類があるため、選定には困っていないという認識でよろしいでしょうか。

坂本教育推 はい、その通りです。

進課長	
横藤田委員	こどもたちは、文科省の検定済教科書の当該学年より下の学年の教科書を使用したり、文科省の著作教科書を使用したりすると思います。 別冊資料のリストにある、学校教育法附則第9条第1項に規定による教科書で、例えば、小学校でいうと、6ページから8ページの39種類の教科書は、特別支援学級の教室に全て置くものですか。
坂本教育推進課長	別冊資料のリストにある教科書が採択されると、希望している学校のこどもたちに配布するため、各学校に全ての教科書を置くわけではありません。こどもたち一人一人に、「国語はこの教科書、算数はこの教科書を使用する」と学校から申請があり、申請をした教科書のみ配布されます。例えば、小学校の国語は39種類申請があり、39種類すべてが各学校に配布されるのではなく、この中から希望した教科書が、こどもたちの手元に届きます。
横藤田委員	通常学級の場合は、教育委員会会議において、教科書を審議し採択しますが、今回の特別支援学級は、このリストにある教科書を審議し採択する。採択された教科書の中から、その子にあう教科書を先生方が選ぶということでしょうか。
坂本教育推進課長 倉田委員	はい。その通りです。 教科書は、学校に何種類か用意しておいて、一人一人にあったものを選ぶのでしょうか。それとも、現時点で、既に「この子にはこの教科書」と先生方は想定して申請しているのでしょうか。
坂本教育推進課長	新小学2年生から新中学3年生の、来年度もこれらの教科書が必要である子を想定し、各学校から希望する教科書のリストを提出してもらっており、そのリストを全学校とりまとめ別冊資料の一覧にしました。 新小学1年生については、採択された中から選定するようになります。
倉田委員	新小学1年生は、入学してから選ぶのでしょうか。
坂本教育推進課長 倉田委員	12月頃から入学する前までに選びます。 一人一人にあったものを入学までに選ぶということでしょうか。
坂本教育推進課長	入学までに、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書や星本と言われる文科省の著作教科書を選びます。
倉田委員	議題のタイトルですが、「(特別支援学級)」が義務教育学校にだけかかっているように捉えられるため、記載を工夫した方が良いと思

	いました。説明は問題ないと思います。
坂本教育推進課長 横藤田委員	分かりやすく記載するよう、今後検討します。 一人一人にあった教科書を選ぶのは、学年やその子の発達状況等、考えないといけないということで、非常に難しいと思います。昨年、選んだ教科書が、例えば3カ月使用した後、その子にあわなくなった場合、変更ができないとお聞きしました。通常学級の子は、学年が上がるにつれて学力の進展は予測できると思いますが、特別支援学級の子、特に新小学一年生は、なかなか先生方も予測が難しいのではと思います。こどもの学力と教科書が乖離しているという場合は、教科書の差替えができないのかと考えますが、その辺はいかがでしょうか。
坂本教育推進課長	学習が困難だった又は、スムーズにいつているというケースは過去にもありました。しかし、教科書を変更することはできません。そのため、教員が使用している資料等で工夫して学習を進めています。 通常学級も特別支援学級においても、文科省より教科ごとに一人一冊無償給与していることから、年度途中の変更は困難です。
横藤田委員	特別支援学級の子は、予測が難しい面もあるため、予算措置を行う等、対応はできないかどうか検討していただければと思います。 例えば、1年使用して後に、返却してもらい、次の子のために予備として保管しておき、必要な時に使用する等、工夫ができないかどうか検討していただきたいと思います。
藤井教育長	ご指摘のように、その子にとって一番最適な学習環境を作ること重要だと考えます。課長からもありましたが、先生が持っている教科書や資料等を印刷するなど工夫して学習をしている状況はあるため、教科書についても検討していきたいと思います。
坂本教育推進課長	指導者も、こどもと同じ教科書を持っているため、各学校には、指導として使用した教科書が保管してあります。学習に必要なものは活用していき、一人一人にあった学習を進めていきたいと思います。
藤井教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
藤井教育長	ないようですので、お諮りします。議第29号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし

藤井教育長	御異議ないようですので、議第２９号は原案どおり可決しました。
藤井教育長	それでは、次に、日程第５ 議第３０号 ２０２７年度（令和９年度）福山市立福山高等学校の入学定員について を議題とします。説明をお願いします。
藤 井 福 山 中・高等学 校事務長	議第３０号、２０２７年度（令和９年度）福山市立福山高等学校の入学定員について説明します。 福山市立福山高等学校の入学定員につきましては、【参考】にありますように、福山市立福山中・高等学校学則第２８条第２項において、「生徒の定員は、教育委員会が別に定める」こととなっております。 次年度の定員数につきましては、県教育委員会とも連携したうえで、今年度と同様の２００名と考えております。 マスコミ等への公表は、例年９月上旬に予定されています広島県教育委員会会議において「県立高等学校の入学定員」が決定された後、県教育委員会が県内の公立高校を取りまとめて情報提供することとなっております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。
藤井教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
児玉委員	点検評価の資料５１ページの児童生徒数の表のように、６年後には高校生の人数も減ってくると思いますが、何か対策など考えはありますか。 また、２０３０年（令和１２年）の入学より広島大学附属福山中・高等学校の高校入試が無くなります。この影響に伴い、福山市立福山高等学校の学生の確保につないでいければと思いますが、何か対策など考えを教えてください。 併せて、福山市内の県立学校の現在の定員の充足率を教えてください。
藤 井 福 山 中・高等学 校事務長	全体的に生徒数が減少している状況は危惧しています。具体的な対策はありませんが、国際交流や探究活動、クラブ活動等、本校の魅力をＰＲして人数の確保に努めていきたいと思っています。 また、広島大附属福山中・高等学校の高校入試の件も同様に、本校の魅力を広く伝え、受験者数の確保に繋げていきたいと思っています。 県立高校の定員の充足率は現在把握しておりません。
藤井教育長	福山高等学校の入試の定員は、現時点で、中学校１２０人、高校２００人であることから、高校入試は、概ね８０人です。

	学習環境や、特色のある授業の推進、文武両道等、魅力をアピールすることによって、受験者数の充実、学校としてのブランド価値を上げていきたいと考えています。 中高一貫の良さや学習カリキュラムを福山市立大学と連携していく中で、「福山市ならではの」というものをしっかりアピールしていきたいと思っています。
児玉委員	高校から市外に出る子に対して、しっかり福山市内の学校を薦めていければなと思いました。
藤井教育長	しっかりと地元で若者を育成していく、そして、育成した若者が地元地域で貢献できるよう、福山市全体で取組みを進めていかなければならないと考えています。
児玉委員	現在、1学級当たりの人数を35人に減らすということになっていますが、福山中・高等学校も検討されていますか。
藤井福山中・高等学校事務長	中学校は、35人学級になっています。高等学校についても、定員200人に対して6学級あるため、1学級当たり33人程度になっています。
児玉委員	6学級に増やしているということですか。
藤井福山中・高等学校事務長 倉田委員	学級数を5から6に増やしています。 中学校の定員は120人で、高校は定員200人のため、受験枠は80人ということでしょうか。中学校から入学した子は、そのまま高校に進学されているのでしょうか。
藤井福山中・高等学校事務長	2026年（令和7年）でいうと、高校入試は定員が88人だったため、8人は他の高校に進学しています。 2025年（令和6年）は定員92人だったため、12人が他の高校に進学している状況です。
藤井教育長	一部、他の高校に進学する方もいる状況です。
倉田委員	その年によって、高校入試の定員が変わるということですね。福山高校の定員充足率はどれくらいでしょうか。

藤井福山中・高等学校事務長	倍率としては、２０２６年（令和８年）は、８８人の定員に対して、受験者数が１１２人で１．２７倍です。２０２５年（令和７年）は、９２人の定員に対して、受験者数が１０６人で、１．１５倍です。他の県立高校は、１％を切っている学校もあります。
藤井教育長	他に何かありますか。
全教育委員	（なし）
藤井教育長	ないようですので、お諮りします。議第３０号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
藤井教育長	御異議ないようですので、議第３０号は原案どおり可決しました。
	それでは、これより秘密会とします。
	（非公開部分）
藤井教育長	予定しておりました議案はすべて審議いたしました。他に何かありますでしょうか。 ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。なお、次回の教育委員会会議は、１０月７日（水）午後２時００分からを予定しています。 本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。 【閉会時刻 午後３時４０分】